

## 2022年度メーデー回答

瀬戸市からメーデーの回答が届きましたので一部をお知らせします。詳細は、HPをご覧ください。

1. 各校への教育予算の増額を  
してください。

【回答】教育予算については、既に様々な取組を進めているところですが、引き続き、必要な予算の増額に向け取り組んでいきます。

2. 教職員の健康・労働条件と児童・生徒の健康・安全について

(1) 児童・生徒や教職員にとって心身ともに負担となっている過熱傾向にある部活の在り方を見直し小学校部活を廃止してください。また、猛暑日の活動はやめるように指導してください。

【回答】部活動については、国や県の方針を踏まえ、市としても具体的に検討していきます。教員の長時間在校はもちろんですが、子どもたちの健康面も考慮して、部活動のあり方、部活動の目的、地域移行など様々な角度から検討していきます。また、猛暑を考慮して練習試合の自粛や1日練習を取りやめる、猛暑日は2時間までなど、子どもたちの安全を第一に考えていきたいと思えます。

(2) 市の責任において教職員  
の長時間労働がなくなる  
ようにしてください。

以下のような内容に留意  
してください。

- ・当面開錠を7時半以降、施錠時刻を19時以前とする。
- ・ノー残業デーを徹底すること。

【回答】多忙化解消については、学校行事、会議や研修の精選など取り組んでいきます。今年度も夏休みに学校閉庁日を設定します。

(3) 「在校時間状況記録」より把握できる超45時間・超80時間・超100時間の時間外労働をしている教職員数及び氏名を、教育委員会の責任において毎月把握し、対策を講じてください。

また、校長が該当者に対しての改善策を示し教育委員会に報告するとともに、該当者が医師の面接指導を確実に受けるように指導してください。

【回答】各校の在校時間記録は毎月把握し、80時間超えの職員に対しては医師の面談希望の有無を確認するなど対応していきます。研修・組織・会議内容などの再考を継続するよう今後も働きかけを続けていきます。

(5) 校長のメモでなく、時間外勤務の割振簿を作成し、

割り振りが適正に行われるようにしてください。

【回答】勤務の割り振り変更がある場合は適切に行われていると把握しています。

(9) パワハラ防止に努め、「パワハラ防止指針」を毎年全員に配付してください。また、セクハラ・マタハラなどのハラ・スメントをなくすための研修や啓発活動を進めてください。

【回答】パワハラ、マタハラについては、県の規定に準じます。働きやすい職場づくりについて指導をしていきます。これらのことは働きやすい職場づくりにとって重要事項ですので、校長会、教頭会などでの指導を継続していきます。

(13) タブレットの電磁波対策や安全使用に関するガイドラインを作成してください。また、長時間利用が脳の発達を阻害するという研究報告があります。各種研究結果を踏まえた使用上の留意点を市民に周知するとともに適切な対策を行ってください。

【回答】タブレット端末の活用については、情報教育推進委員会と連携しながらよりよい活用方法を検討していきます。なお、保護者用、教員用の活用ガイドブックはすでに作成しています。



3. 教職員の働く環境と福利厚生について

(1) 男女別の横臥できる休養室・シャワー室および乾燥機をすべての学校で設置できるように、計画を進めてください。現在の設置状況と今後の計画を明らかにしてください。

【回答】現状の建物での休憩室及び更衣室等の整備は、建物の構造・スペース上に支障が生じるため、長寿命化改修工事に併せて実施を考えています。なお、乾燥機の設置については現在のところ予定はありません。令和4年度4月現在の状況は以下のとおりです。

- ・男女別の休憩室(12校)
- ※にじの丘学園は1校としてカウント
- ・シャワー室(14校)
- ※にじの丘学園は1校としてカウント

4. 憲法・子どもの権利条約に基づいた子どもの人権擁護の推進、開かれた学校づくり、子どもを取り巻く環境の改善について

(8) 子どもの権利条約に基づき、実効ある瀬戸市の「子ども権利条約」を作成してください。

【回答】子ども未来課を中心に、子ども若者会議(児童生徒代表も参加)を実施し、子どもの権利条約を策定中です。子ども達の生の声を大切にした条例になるよう取り組んでいきます。



5. 学校の施設・設備について

(4) 体育館及び外トイレの改修を早急に行ってください。

【回答】体育館について避難所機能も鑑み危機管理課と連携しながら改修に随時取り組んでいきます。

6. 教職員の配置について

(3) 養護教諭が泊を伴う行事に参加の場合の人員を確保してください。

【回答】市独自の配置及びその他の人員確保は厳しい状況であります。予算確保に努めていきます。

7. その他

(9) 地震等の避難場所となっている学校の防災状況を常に留意し、避難場所としての価値を高めてください。

【回答】避難所の指定や整備等については市の危機管理課で行っておりますので、危機管理課と検討していきます。

(16) 団地学校統廃合計画を見直し、市民・地域・父母・教職員の合意形成を図ってください。

【回答】菱野団地における公立学校の適正規模・適正配置について、各校のPTA総会や地域に出向き、説明を今年度より行っているところです。今後も市民・地域・保護者・教職員として教育委員会の合意形成を図りながら、計画実現に向け取り組んでいきます。

職場での悩みごと、疑問・意見をお寄せください。

